

中小企業タイムズ

2月号

今月の見どころ

- 1面 2013中小企業団体新春交流会を開催
4・5面 組合の活動紹介
6面 平成24年度 山梨県の労働事情

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可

2013年
第675/250号
(毎月1日発行)

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

1月の出来事

●時事

- 1日 平成24年人口減21万人超、戦後最大
4日 日経平均、震災前の水準回復、一時1万700円台
12日 富士の国やまなし国文祭が開幕
14日 県内で大雪
16日 アルジェリア人質事件

●山梨県中央会ニュース

- 11日 正副会長会議
第16回中小企業団体新春交流会

2月の予定

- 13日 やまなし6次産業化交流会
15日 山梨県労務改善団体連合会新春交流会
18日 正副会長会議
情報連絡員会議

2013中小企業団体新春交流会を開催



テーマは「不易流行」

本会では、1月11日(金)アピオ甲府において、新春交流会を開催した。16回目となる今年は、中小企業組合関係者らを中心に、約550人の参加者が相互の交流と懇親を深めた。

式典は、国歌「君が代」斉唱で始まり、勝俣明美副会長が開式のことばを述べた後、内藤悦次会長

が主催者あいさつとして「昨年は、円高基調が続く中で、海外経済の減速化、尖閣諸島の問題も加わり国内景気は引き続き停滞した。県内の中小企業においても製造業・観光・流通等で幅広く影響を受け厳しい状況にあった。今後は、原発事故に発した環境問題やエネルギー問題、消費税の増税等も控え



ており、先行き不透明感を増している。こうした中であって横内知事は、リニア実験線の完成への対応や中部横断自動車道の整備、更には中小企業の海外展開に大きく期待できる『ジェットロ山梨』の開設など本県産業に直結する様々な基盤整備に尽力され、これが将来に向けての希望と活力の源泉となることを願っている。

昨年末には、衆議院議員総選挙が行われ政権交代がなされたが、新政権には是非とも新たな中小企業施策の展開に期待をしたい。

本会においても、今年の活動

テーマを経済環境が厳しい中にあっても、それぞれの組合や企業の本質を大切に守りながら、片方では時代の変化を俊敏に取り入れた経営により、未来の発展に立ち向かっていかなければならないの思いを込め『不易流行(ふえきりゅうこう)』とした。本会は、これまで事業継続計画(BCP)の策定に向けた普及促進、農業者の6次産業化や農商工連携、地域中小企業の人材確保・定着支援事業など幅広い支援を行ってきたが、引き続き地域経済を発展させるため



にも、より一層中小企業に必要な専門性の高い支援を行っていく」と述べた。

会長あいさつの後、来賓として平出亘山梨県副知事から「県内の業界・中小企業を積極的に支援し、新しい飛躍の年としたい」と祝辞があり、続いて、浅川力三山梨県議会議員、前川瑞穂日本銀行甲府支店長から祝辞が述べられた。

その後、国会議員を始めとする来賓紹介、祝電披露がされ、武田光副会長の閉式のことばで式典は終了した。

式典に続き料理を囲んでの交流会が、松葉惇副会長のあいさつで開会し、宮島雅展甲府市長の祝辞、上原勇七甲府商工会議所会頭の乾杯で賑やかに開始され、組合関係者相互の連携と関係機関との交流・懇親が行われた。参加者は新たな年に向けての熱意を見せる中で、和やかに交流会は進み、小俣力也商工中金甲府支店長の万歳三唱、石原行彦副会長の閉会のことばで、2時間余りの新春交流会を閉じた。

使ってみよう!「業務改善助成金」

「業務改善助成金」は、賃金改善計画の作成等の一定の条件はあるものの、条件を満たせば業務改善（生産性の向上が見込める機器、設備などのハードはもちろん、社員の研修、就業規則の整備などのソフト面まで含んだもの）に要した経費の2分の1を助成するものです。設備の改善などを検討中の企業にとっては改善資金調達の一助となり、十分なメリットがある助成金です。

詳細は以下のとおりですが、設備改善等の予定があれば、ご検討・活用を!

山梨県内に事業場を置く中小企業事業主が、事業場内の最も低い時間給を計画的に800円以上に引上げる際に、賃金引上げに資する業務改善を支援するための必要な経費について、助成金を交付します。

◎支給要件

1. 事業実施計画の策定（事前に交付申請書の提出が必要です。）
 - ①事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引上げる内容「賃金改善計画」の策定
 - ②労働者の意見を聴いて策定し、申請年度の改善経費が10万円以上である「業務改善計画」の策定
2. 事業場内最低賃金規程の作成
賃金改善計画に基づき、事業場内最低賃金を40円以上引上げる内容を定めること
3. 賃金改善の実施
事業場内最低賃金規程に基づき、賃金を引上げること
4. 業務改善の実施
業務改善計画に基づき、業務改善を実施し、その経費を支払うこと

上記の計画期間中に支給要件を満たした年度に4の経費の2分の1（上限100万円）を支給します。（当該年度内に事業が完了したもの。）

◎こんな業務改善が申請されています。

1. 機械器具小売業でフォークリフトを購入。作業現場で、フォークリフト1台と手作業で製品の運搬を行っていたが、フォークリフトの増設により労働能率と生産性の向上が図られる。
2. 金属製品製造業で新型パソコンと最新会計ソフトを購入。最新のパソコンと会計ソフトに買い替えることにより、事務処理能力が大幅に向上し、会計経理事務の効率化と作業時間の短縮が図られる。
3. 介護事業で施設風呂場入り口の段差改修工事を行った。入所者を車いすのまま風呂場の中まで移動でき、入浴業務が効率的に行うことができ、労働能率の増進が図られる。

労務（賃金制度他）・経営（業務改善）に係る相談は、 最低賃金相談支援センターへ!

「最低賃金総合相談支援センター」では、労務改善のみでなく経営・業務改善も含めたワンストップ相談を行っています。ここでは、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家の派遣も無料でを行っています。労務・業務改善でお悩みのことがありましたら、気軽にご相談を!

- 山梨県最低賃金総合相談支援センター 055-237-3215（山梨県中小企業団体中央会内）
- 郡内最低賃金相談支援コーナー 0555-22-2166（山梨県中小企業団体中央会郡内支所内/毎週火曜・第1～3木曜開設）

賃金相談承ります。（賃金相談室ご案内）

「賃金体系を変更したい。」「退職金制度をどうしようか。」「基本給や手当の決め方は?」など、企業からの賃金・退職金制度等に関するお悩み相談を賃金相談員（社会保険労務士）が承ります。

賃金相談員（山梨労働局内）の開設は、原則として第1～第4金曜日。
お気軽にご相談下さい。（無料）

お問い合わせは、山梨労働局賃金室（055-225-2854）まで

おひとりさま

ibuki

息吹

皆さんは、「おひとりさま」という言葉を聞いたことがあるだろうか。

平成22年国勢調査によれば、日本の全世帯数5,184万世帯のうち一人暮らし世帯は1,679万世帯（32.4%）で、夫婦と子供から成る世帯の1,444万世帯（27.9%）を上回った。一人暮らし世帯が3世帯に1世帯の割合となり、平成17年から22年の増減をみると、世帯人員が少なくなるほど増加率が高くなっており、増加の要因として未婚や高齢化の進行があげられている。

このように一人暮らしが増えている中、新たなライフスタイルとして、ひとりで行動することが流行ってきている。実際に「おひとりさま」が増えてきており、「おひとりさま」需要を見込んで、さまざまなサービスが始まっている。

これまでは、数人でにぎやかに行うことが定番だったものをひとりでも楽しめるように、「おひとりさま」専用のお店が増えてきている。ひとり焼肉、ひとり居酒屋、ひとりボーリング、おひとりさま参加限定のツアーやおひとりさま歓迎の旅館、極めつけは、ひとりカラオケ専門店もある。

「おひとりさま」は、いまや負のイメージではなく、自分自身の充実した時間を取り戻すためのプラスイメージのキーワードになりつつあるようだ。

ひとりで行動することにより、ひとりの時間を大事にできる。今後、ひとりで行動する人が増えてくるのは間違いないだろう。

これは、「おひとりさま市場」が急速に伸びることを示している。社会も「おひとりさま」向けのサービス、商品の対応が急がれ、それに合わせて、「おひとりさま」の仕組みを考えていかないといけないようだ。

●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県の12月の景況は、全業種のDI値が、売上高-28(前年同月比-4)、収益状況-40(前年同月比-12)、景況感-44(前年同月比-18)となっており、業種別のDI値では製造業で、売上高-40(前年同月比±0)、収益状況は-50(前年同月比-10)、景況感-55(前年同月比-20)。非製造業で、売上高-20(前年同月比-7)、収益状況-33(前年同月比-13)、景況感-37(前年同月比-17)となっている。

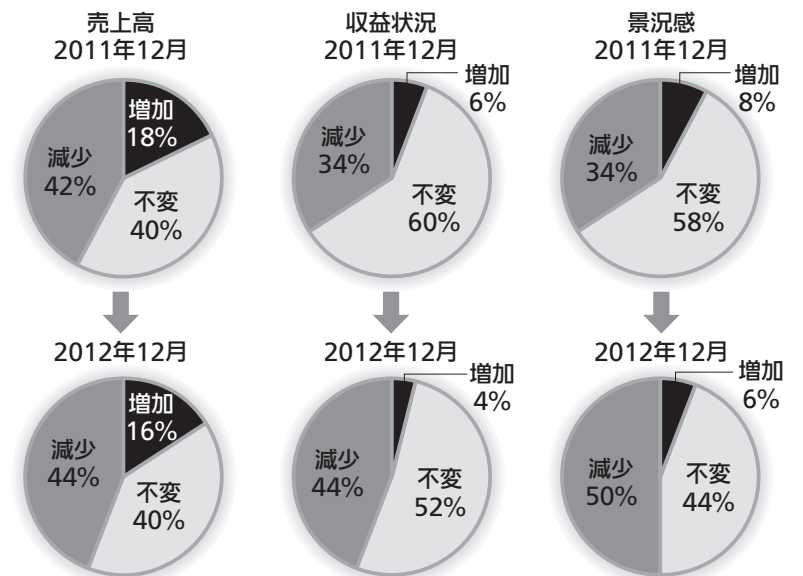
前年同月比では、製造業、非製造業ともに全ての項目で大幅にDI値が悪化している。前月比では、非製造業の売上高、収益状況ともに7ポイント回復したものの製造業は全ての項目で大幅にDI値が悪化している。

情報連絡員による県内の12月の業況報告は、全体的に厳しい状況が続いている。製造業では、依然として受注・仕事量の減少などに歯止めがかからず、先行きを懸念する業界が多い。

また、非製造業でも一部で季節的な要因も含め好調となった業種が見受けられるものの、海外景気の減速や円高、尖閣諸島国有化等の問題から回復傾向にあった県内景況は、12月2日の中央自動車道の笹子トンネル天井板落下事故の影響により宿泊業を中心に悪影響の報告があった。

今後、県内の中小企業の多くは、依然として先行きの全く見えない状況下で、不安を募らせている。

データから見た業界の動き (平成24年12月分)



業界の動き

平成24年
12月分



トピックス

情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原材料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

業界から一言

■製造業

●食料品(水産物加工)／おせち関係は前月に前倒し発注が多かったため不振だったが、ギフトは好調で売上は前年同月比101%。

●食料品(洋菓子製造)／クリスマスケーキや新製品が好調のため売上は前年同月比104.9%。今後、小麦粉等の値上げもあり収益面は厳しくなる。

●食料品(菓子)／売上が昨年より減少。来月から小麦粉が15%値上がりするが売価転嫁が難しく、ますます収益が悪化する見込み。

●繊維・同製品(織物)／寒さの影響で冬物は好調。ネクタイや傘関係も春向けの商品は前年よりは良い。

●印刷／例年忙しい年末だが、今年は操業度は低い。取引条件や販売価格が下落を続けている。

●窯業・土石(生コン)／リニア特需の反動もあり前年同月比80%。今後、碎石骨材の値上げにより、原料及び諸経費の負担増で業況はさらに悪化するものと思われる。

●非製造業
●小売(青果)／組合員の売上不振が続いている。

●鉄鋼・金属(1)／業界全体で仕事量が減少して

いる。

●鉄鋼・金属(2)／自動車関連を含め、ますます受注状況は悪化している。

●一般機器／スマートフォンのみ一時的に受注量は増加傾向にあるが、年明け以降不透明である。

●その他(貴金属①)／円安で輸入単価が上がっている。

●その他(貴金属②)／仕事がなく厳しい状況である。

●小売(食肉)／豚肉が安値で推移した。ハム等の加工品が好調。
●小売(水産物)／中央道笹子トンネルの崩落事

故の影響により県内の宿泊施設やゴルフ場等への納入が減少した。

●小売(電機製品)／冷蔵庫や省エネ家電は好調。量販店も含め年末商戦は低調であった。

●小売(石油)／政権交代により円安ドル高が大幅に進んだため、原油輸入価格が上昇しガソリン、軽油の元売り価格が1リットルあたり5円程度値上がり。そのため県内の各SSは販売価格を5円程度値上げした。灯油についても需要の大幅増により5円程度値上げした。

●商店街(2)／中央道笹子トンネルの崩落事故の影響によりビジネス客や観光客が極端に減少した。

●宿泊業／中央道笹子ト

ンネルの崩落事故の影響によりキャンセルが相次いだ。また、新規の予約も例年と比べ激減している。

●美容業／年末年始の需要期により売上は増加したが、年間売上は前年を下回ったと思われる。

●警備業／中央道笹子トンネルの崩落事故の影響により交通誘導業務が増加した。

●建設業(鉄構)／安値で推移している。

●運輸(トラック)／中央道笹子トンネルの崩落事故の影響により労働時間の増加がコスト増に繋がった。売上高は増加したが、高止まりしている燃料費等の運行経費が増加し収益を圧迫している。

●山梨県水晶宝飾協同組合

業界の声

山梨県水晶宝飾協同組合

理事長 近藤 誠氏

「山梨県水晶宝飾協同組合」について

私も昨年は12月、本県宝飾関連の4組合統合のため、中央会の支援を受け、山梨県ジュエリー協会と山梨県宝玉石研磨工業協会の合併、また山梨県貴金属工芸協会の統合し、「山梨県水晶宝飾協同組合」となりました。本組合は、近年の景気低迷に対する宝飾業界の更なる活性化、また宝飾関連業者の後継者育成を目的としています。これにより、本県の宝飾関係業界(研磨、彫刻、金属加工、流通)が一つになり、本組合が本県宝飾業界の更なる発展の礎になるものと信じています。

組合での今後の活動について

本組合は、本県宝飾業界が一同に集まった組合として製造から流通までの各組合間での調整活動から、宝飾関係業界全体での情報共有と意思決定が可能となりました。これまで業種別に活動していた組合員が、今後は業種の枠を超えて連携し、よりお客様に喜んで頂ける商品開発ができると思います。また、各業種での技術を活用した、新たな技術開発にも力を入れていきます。このことは、宝飾加工技術の伝承、人材育成にも大きな役割を持つと思います。さらに、この商品開発や技術をもつて、海外市場にも積極的に進出していききたいと考えています。

山梨県の宝飾業界発展のために

本県は「宝飾産業の集積地」として発展してきましたが、このことは県民の方々にあまり知られていないのが現状です。しかし、全国の宝飾製品の約30%は本県業者で製造・流通されており、日本一のシェアを誇っています。このことを県民の方々に知って頂き、まずは県民の方々が「山梨県は宝飾の街」というイメージを持てるよう、積極的にPRしていきたいと思っています。また、本年9月には山梨県防災新館内に「山梨ジュエリーミュージアム」が開設されます。この開設を契機に、県外の方々にも、本県宝飾産業を積極的にPRしていきたいと考えています。



山梨ジュエリーミュージアム(完成イメージ)

「コミュニティ紙
「ぱーとなーず」の発行

ACTIVE KUMIAI

山梨県民信用組合



廣瀬理事長

昨年7月、山梨県民信用組合の新しい理事長に、公益社団法人やまなし産業支援機構の前理事長の廣瀬正文氏が就任した。

廣瀬理事長は、コンサル業務体制の充実や、融資とセットで総合的に支援拡充を図る、新しいビジネスモデルの提案など

中小零細企業支援、6次産業化やクリーンエネルギー産業など新産業の創出や新分野への進出を支援するための新金融商品の開発などに積極的に取り組んでいる。

機関誌の「コミュニティ紙「ぱーとなーず」の創刊もその一環で、『ぱーとなーず』は、①地域と県民信組をつなぐ手段、②新規顧客などお客様への訪問の際のツール、③県民信組のイメージアップなどを目的としている。

発行部数は、12,000部、隔月の奇数月に発行されており、既に4号が発行され、オンラインワンを目指す元気の印の中小企業や地域でガンバル商店街の活動などを紹介している。

廣瀬理事長は、就任半年を経過し「中小零細企業は厳しい経済環境におかれているが、当組合が中小零細企業の最後の貸し手として、地域に寄り添いニーズに応え、さらに高齢化の取り組みとして、後継者問題も含め事業継承や相続のコンサルティング機能の充実を図ってまいります。

また、当組合は県下一円の店舗網を中心とした組織力を生かし、地域のネットワークの構築に取組み、積極的に外に向かって働きかける努力を行ない、営業店のエリアマーケティング分析を徹底し、地域のお客様が何を求めているかを念頭に、業務に取り組んでまいります。当組合はこれから新たなステージに入り、『原点回帰』を胸に刻み『反転攻勢の年』と位置つけて果敢にチャレンジを行ない、役職員一同一丸となって業務に取組み、『地域で最も信頼されるコミュニティバンク』となります。」と、今年の抱負を力強く語ってくれた。



コミュニティ紙「ぱーとなーず」

信頼と安心の
二輪車販売店を目指して

ACTIVE KUMIAI

山梨県オートバイ事業協同組合



森本課長補佐から説明を受ける販売店

山梨県オートバイ事業協同組合(西谷理事長)は11月6日、店頭販売されている二輪車(新車・中古車)のプラリスカードや品質評価書などの記載事項が適正かどうかを確認するため、県内にある7軒の二輪販売店の店頭調査を実施した。調査員は、自動車公正取引協議会二輪車業務グループの森本課長補佐、規約指導員の資格を持つ西谷理事長と吉田専務理事が担当した。

店頭調査は毎年実施され、表示内容の不備はお客様のトラブルの原因となりやすいため、公正競争規約に基づき適正に情報提供されているかを調査し、必要に応じて指導することで、トラブルを未然に防ぎ販売店の質の向上につなげている。

また、14日には甲府市川田町のリバス和戸の研修室において、二輪品質評価者の資格取得のための講習会を開催した。この講習会は、自動車公正取引協議会会員店を対象に年1回開催しており、参加者は県内の二輪販売店のほか、東京や長野からも参加があった。

今回の講師は、二輪品質評価者のトレーナーである小野副理事長と吉田専務理事が担当し、二輪車を販売する際に掲示するプラリスカードの適正な表示の仕方や接客のポイント、お客とのトラブル事例などが説明され、受講を終えた参加者には、認定証と二輪品質評価者在籍店ステッカーが交付された。



二輪品質評価者講習会のようす

組合では、二輪車を安心して購入してもらうための環境を整備するため、今後も消費者の視点に立った取り組みを実施していくことで、二輪車の普及や業界の信頼向上に努めていく。

県内ワイナリー25社による自慢の逸品
「山梨県産ワイン商談会」を開催

ACTIVE KUMIAI

山梨県ワイン酒造協同組合



商談風景

山梨県ワイン酒造協同組合(大村春夫理事長)は、平成24年12月5日「山梨県産ワイン商談会」を東京で開催した。

当日は、350名を超える酒類販売業者や飲食・宿泊施設関係者等が集まった。

日本における葡萄栽培は、山梨の勝沼が最初だとされており、四季の変化に富み、雨が少なく日照時間が長いという盆地特有の気候が葡萄栽培に適していた。ぶどうから丹精込めて造られた山梨の個性溢れるワインを造っている生真面目な造り手の顔も知ってもらい気軽にワイナリーを訪ねてもらうため、今年度は旅行業者にも声をかけた。

近年、特に日本固有の葡萄品種「甲州」から造られる甲州ワインは、アルコール度数が低く繊細な風味やバランスの良い酸味などから和食にも大変良くあい、世界的な健康志向や日本食ブームに適していると言われている。

また、2009年から3カ年計画で関東経済産業局の支援を受けた欧州連合への輸出プロジェクトも大きな成果を上げ、業界の活性化に繋がった。

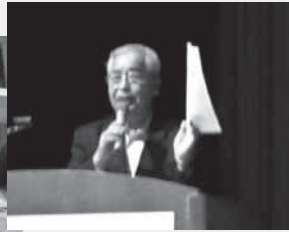
甲州ワインをはじめ、山梨県産葡萄100%を原料としたワインを出品した各社のブースは試飲を交えながら商談を重ねる人で終日賑わった。



開会のあいさつする大村理事長

「家庭用エアコン」一台の冷媒で、レジ袋10万枚分以上?!」 オゾン層保護・地球温暖化防止に 向けてシンポジウムを開催

ACTIVE KUMIAI



講習会の様子

一般的な家庭用エアコン(8畳用)1台には約1kgの冷媒(フロン)が使用されている。このフロンが大気中に漏れることで、CO₂換算では2トン分、レジ袋10万枚以上を使用すると同等の温暖化効果になると言われている。



山梨県冷凍空調設備事業協同組合(山下喜幸理事長)及び社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会(矢崎忠芳理事長)は、11月16日、山梨県立文学館に於いて、「地球環境を守るシンポジウム」を開催した。

この事業は、広く一般にオゾン層保護、地球温暖化防止に向けた活動への理解、関心・協力を得ることを目的として、今年度で第3回目の開催となる。

第1部は、「最近の異常気象と地球温暖化について」(NPO法人気候ネットワーク 桃井貴子氏)、「フロン排出削減対策の現状と展望」(一般社団法人日本フロン回収事業協議会顧問 高須英彰氏)と題した基調講演が行われ、「排出される冷媒の内、オゾン層破壊に影響のあるモノの割合は減りつつあるが、温暖化への影響は増加している現状を一般にもっと理解してもらい、全排出量を減らさなければならない」と提言が行われた。

第2部のパネルディスカッションでは、NPO法人ストップフロン全国連絡協議会代表の西園大実氏をコーディネーターに、フロンの最適使用と管理が地球温暖化を防止する」というテーマに基づいて、組合・協会・業界団体の代表者からフロン排出削減の取組みの見える化、冷媒使用機器の導入から廃棄・フロン回収・再利用までの行程をデジタル管理するなど、組織的に将来を意識した新たな事業への取組の重要性などが話し合われた。企業・個人を含め、消費者が意識することで改善されることは多い。もともと一般の人々に協力してもらっている啓蒙普及活動を続けていきたいと主催者は語っている。

「営業戦略の確立」と 「技術向上」を目指して

ACTIVE KUMIAI



(向)アカウント・プランニング 岡本達彦氏

山梨県葬祭事業協同組合(保坂孝夫理事長)は、去る昨年11月と本年1月の2回にわたり、本会が行う組合課題対応集中指導事業を活用した研修会を開催した。第1回目の研修会では、マーケティングから効果的な営業戦略を確立する(向)アカウント・プランニング代表取締役の岡本達彦氏を講師として招いた。研修では、顧客からのニーズを的確に、かつ営業戦略に活用できるような質問の仕方について学んだ。顧客には、「悩み」、「周知媒体」、「改善点」、「強み」、「強みの裏付け証拠」の5つの質問について聞くだけで顧客ニーズを的確に把握でき、自社に適した営業戦略を立てることができるとのことだった。

第2回目の研修会では、死化粧と遺体処置に伴う感染症対策に詳しい(向)エル・プランナー代表取締役の橋本佐栄子氏を講師として招いた。研修では、遺体処置に伴う感染症リスクの実状と対策、また死化粧の施術方法について学んだ。病院から送られてくる遺体には医療器具の装着や手術等でできた傷が残されていることが多く、そこから体液等が漏れた場合、遺体処置を行う者や遺体に触れるご遺族に感染するリスクがある。そのため、遺族が故人に安全に触れられるよう、また感染症を防ぐため遺体を適切に処置する必要があるとのことだった。また、ご遺体を綺麗に見せるための死化粧について、男女それぞれの施術ポイントを学んだ。



(向)エル・プランナー 橋本佐栄子氏

今回の研修を受けて、保坂理事長は「業界内での競争が激しくなる中、今回学んだ『営業戦略』と『死化粧』を個々の組合員の経営に役立てていき、今後の組合員の経営力強化に繋がってほしい。」と述べていた。

安心・安全の団地組合づくり

ACTIVE KUMIAI



山梨県流通センターの全景

「安心・安全の団地組合づくり」を平成24年度の基本方針として取り組んできた協同組合山梨県流通センター(栗山直樹理事長 組合員64社)の事業が昨年末に完了した。

組合は、23年の東日本大震災後に仙台と福島の間地組合を視察し、組合としてのBCP(事業継続計画)の取り組みの必要性を実感。今年度の組合事業の柱として、①事業用ガソリンの

備蓄 ②組合員企業の従業員の安否確認システムの導入 ③防犯監視カメラの設置 に取り組むこととなった。「事業用ガソリンの備蓄」では、非常時の燃料供給不足により当面の事業活動が停止しないよう組合員の持つガソリンスタンドの地下タンクに組合として2万ℓのガソリンを備蓄、非常時には組合員全社に規模に応じて200ℓ500ℓを供給できる体制をとった。

「安否確認システム」は、卸団地として組合員事業所の従業員が多くが配達や営業で外回りをするという性格上、非常時には必要不可欠のもの。組合としてセキュリティー会社のシステムを導入、各社負担となる加入料と月額維持費を組合が1法人として契約することで削減し、組合員企業では月額21円/人でシステムを利用できるようにした。現在11社、480人が利用しており、利用する組合員も徐々に増えている。

「防犯監視カメラ」は、群馬大学と群馬県警が共同開発した低コスト・高性能のシステムを導入、団地内の道路と駐車場に104台を設置した。本体内蔵のメモリカードで1週間以上の連続録画が可能となっている。団地全体を網羅することにより、

盗難事件の抑止や交通事故の際の状況判断に役立てる。

組合事務局の村松専務理事は、「いずれの取り組みも、組合員1社では難しいが組合だからこそのできたもの。今後も組合事業により団地内の立地環境を良くすることで組合価値を高めていきたい。」と述べた。



防犯監視カメラの設置作業の様子

平成24年度 山梨県の労働事情

1. 調査概要

(1)調査目的

山梨県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、毎年定期的の実施しているものである。

(2)調査の方法

本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に配布し、回答を求めた。

(3)調査時点

平成24年7月1日

(4)調査対象事業所数

従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産を除く）600事業所
※製造業：330事業所、非製造業：270事業所

(5)調査対象産業

- i. 製造業 ①食料品 ②繊維工業 ③木材・木製品 ④印刷・同関連 ⑤窯業・土石
⑥化学工業 ⑦金属、同製品 ⑧機械器具 ⑨その他
ii. 非製造業 ①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業
⑥サービス業

(6)調査回収状況

有効回答数：246事業所（製造業：124事業所、非製造業：122事業所）
回答率：41%

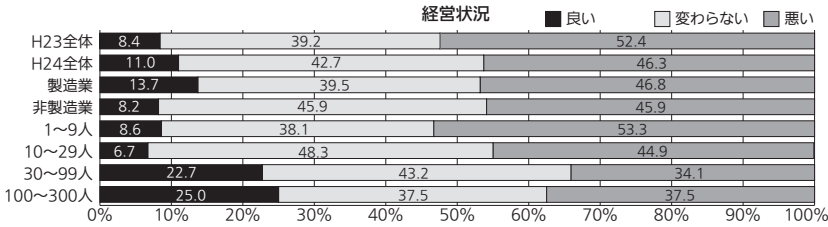
(7)調査内容

- i. 経営について ii. 従業員（パートタイム労働者を除く）の労働時間について
iii. 従業員の有給休暇について iv. 育児休業について
v. 介護休業について vi. 新規卒者の採用について
vii. 高年齢者の雇用について viii. 障がい者の雇用について
ix. 賃金改定について

2. 調査結果

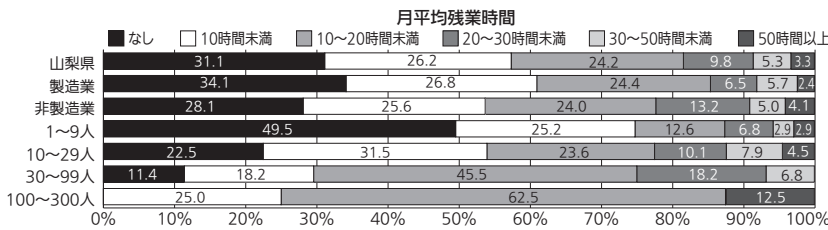
(1)経営状況は改善傾向にある

- 経営状況は前回（平成23年度）調査に比べ、「良い」が2.6ポイント増、「変わらない」が3.5ポイント増、「悪い」が6.1ポイント減となった。この結果、経営状況は昨年に比べ、改善傾向にあるとみられる。
- 経営上の障害では、「販売不振・受注の減少」（56.1%）がトップとなり、ついで、「同業他社との競争激化」（43.4%）、「原材料・仕入品の高騰」（29.1%）の順となった。特に「原材料・仕入品の高騰」は前回（平成23年度）調査に比べ、5.3ポイント減少していることから、わずかではあるが、原材料・仕入品の価格が下がってきているものと思われる。
- 経営上の強みとして、「製品の品質・精度の高さ」（33.5%）、「技術力・製品開発力」（27.2%）が上位を占めていることから、価格だけでなく、技術や品質で活路を見いだしている企業が多いものと思われる。



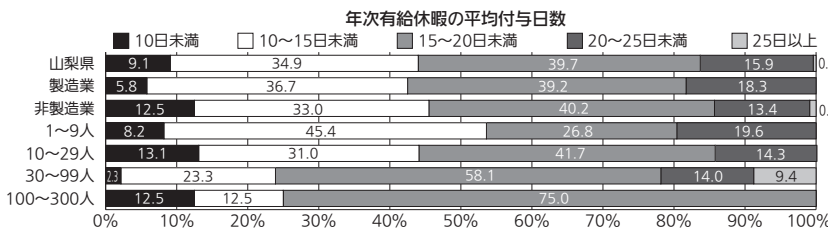
(2)小規模な事業所では「ほとんど残業なし」

- 従業員1人あたりの週所定労働時間は、業種全体では「40時間」（52.1%）と半数以上を占めている。製造業・非製造業とも8割強が40時間内の労働時間であることから、労働基準法への対応が出来ていると思われる。
- 従業員規模別では、従業員数が「1～9人」の事業所では、「残業なし」（49.5%）、「1～10時間未満」（25.2%）と回答しており、企業規模が小規模な事業所ほど、残業時間が短くなる傾向にある。



(3)有給休暇は、山梨県全体で、平均付与日数が14.34日

- 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」（39.7%）がトップで、「10～15日未満」（34.9%）、「20～25日未満」（15.9%）、「10日未満」（9.1%）、「25日以上」（0.4%）の順となっている。また、山梨県全体における年次有給休暇の平均付与日数は、14.34日となっており、全国平均の15.60日に比べ1.26日少なくなっている。
- 年次有給休暇の平均取得日数は、「5～10日未満」（34.9%）がトップで、「5日未満」（31.9%）、「10～15日未満」（24.1%）、「15～20日未満」（6.5%）、「20日以上」（2.6%）の順となっている。また、山梨県全体における年次有給休暇の平均取得日数は、7.20日となっており、全国平均の7.10日とほぼ同様の結果となっている。

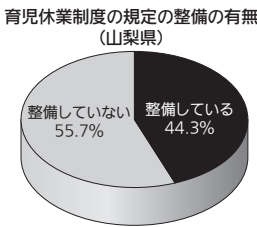


(4)育児休業制度への対応の遅れ

- 育児休業制度の規定の整備状況は、「整備している」（44.3%）、「整備していない」（55.7%）となっ

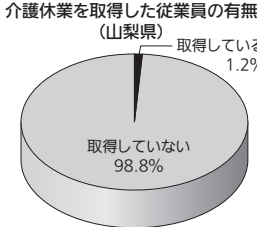
ている。企業の半数以上が育児休業制度の規定の整備をしておらず、制度への対応が遅れている。

- 育児休業を取得した従業員については、従業員が育児休業を「取得している」と回答した事業所は6.9%、「取得していない」と回答した事業所は93.1%であった。業種別では、製造業・非製造業ともに、育児休業制度があっても取得できていないのが現状である。
- 働きながら育児をする従業員に対しての支援は、「特に支援はしていない」（43.0%）、「短時間勤務制度の導入」（30.1%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」（29.0%）、「所定外労働の免除」（21.8%）の順となっている。

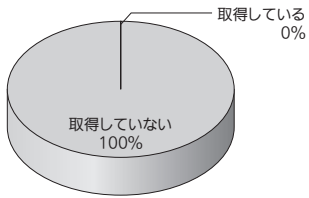


(5)介護休業は98.8%が「取得していない」

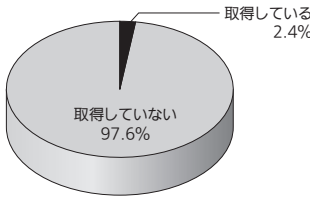
- 介護休業制度の規定の整備状況は、「整備している」（37.8%）、「整備していない」（55.7%）となっている。企業の半数以上が介護休業制度の規定の整備をしておらず、制度への対応が遅れている。
- 介護休業を取得した従業員については、従業員が介護休業を「取得している」と回答した事業所は1.2%、「取得していない」と回答した事業所は98.8%であった。業種別では、非製造業については、介護休業制度があっても、まったく取得できていないのが現状である。
- 働きながら介護をする従業員に対しての支援は、「特に支援はしていない」（50.8%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」（26.5%）、「短時間勤務制度の導入」（25.9%）、「所定外労働の免除」（17.3%）の順となっている。



介護休業を取得した従業員の有無（非製造業）



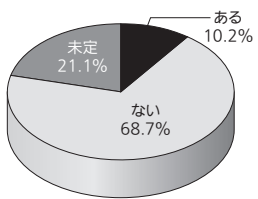
介護休業を取得した従業員の有無（製造業）



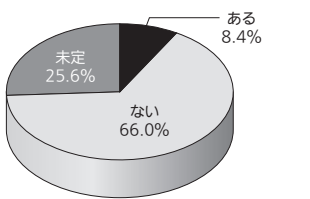
(6)採用計画がある企業は、昨年より1.8ポイント増

- 平成24年3月新規卒者（第2新卒者、中途採用者を除く）の1人当たりの平均初任給額（平成24年6月支給額）では、前回（平成23年度）調査に比べ、事務系の初任給が「高校卒」を除く、「専門学校卒」「短大（含高専）卒」「大学卒」のすべてで上がっている。
- 新規卒者の採用充足状況は、「山梨県」では技術系85.1%・事務系100.0%となっており、事務系では充足しているとの回答であった。
- 平成25年3月の新規卒者の採用計画は、「ある」と回答した事業所は10.2%となり、昨年に比べ1.8ポイント増加した。

平成25年3月新規卒者の採用計画

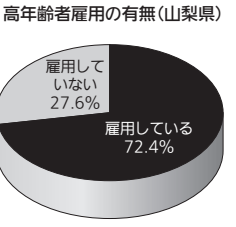


参考：平成24年3月新規卒者の採用計画



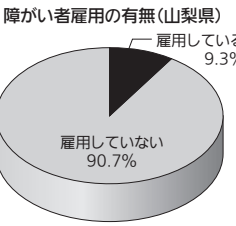
(7)高年齢者を継続雇用する企業は全体の72.4%

- 60歳以上の高年齢者の雇用状況は、60歳以上の高年齢者を「雇用している」と回答した事業所は72.4%、「雇用していない」と回答した事業所は27.6%であった。
- 高年齢者の雇用形態は、「正社員」（47.8%）、「パートタイマー」（38.2%）、「派遣・嘱託・契約社員」（37.1%）となっており、半数近くが「正社員」という形で勤務している。
- 高年齢者雇用措置への対応状況は、「継続雇用制度を導入している」（67.8%）、「定年年齢を65歳以上に引き上げている」（14.1%）、「定年の定めを廃止している」（12.4%）、「該当者がいないので対応していない」（5.6%）となっている。この結果から、企業の9割以上が高年齢者雇用に対して何らかの措置が講じられている。



(8)障がい者の雇用状況の厳しさ

- 障がい者の雇用状況は、障がい者を「雇用している」と回答した事業所は9.3%、「雇用していない」と回答した事業所は90.7%であった。
- 雇用している障がい者に対しての雇用管理上の配慮は、「特に配慮は必要ない」（43.5%）が最も高く、次に、「担当業務・内容の配慮」（39.1%）と続いている。業種別では、製造業で、「担当業務・内容の配慮」（58.3%）、非製造業で、「特に配慮は必要ない」（63.6%）が高い回答率であった。



(9)改訂後平均賃金が改定前平均賃金上回る

- 平成24年1月1日から7月1日までの間の賃金改定の実施状況は「引上げた」（25.1%）、「引下げた」（2.9%）、「今年は実施しない（凍結）」（36.6%）、「7月以降引上げる予定」（6.6%）、「7月以降引下げる予定」（0.8%）、「未定」（28.0%）という結果になっている。
- 賃金改定を実施した事業所の改訂後の平均賃金は257,887円、平均昇給額は1,848円、平均昇給率は0.72%となっている。対象回答数155事業所での結果ではあるが、改訂後平均賃金が改定前平均賃金を上回っており、結果として平均昇給率が0.72%となった。

賃金改定前後の平均賃金、平均昇給額及び平均昇給率（単純平均）

	改定前平均賃金	改定後平均賃金	平均昇給額	平均昇給率
山梨県	256,039	257,887	1,848	0.72
製造業	253,506	254,880	1,374	0.54
非製造業	258,672	261,013	2,341	0.91
1～9人	254,139	256,492	2,353	0.93
10～29人	247,755	249,630	1,875	0.76
30～99人	276,216	277,564	1,348	0.49
100～300人	256,117	254,726	-1,391	-0.54

山梨県内の 最低賃金が 改正されました。

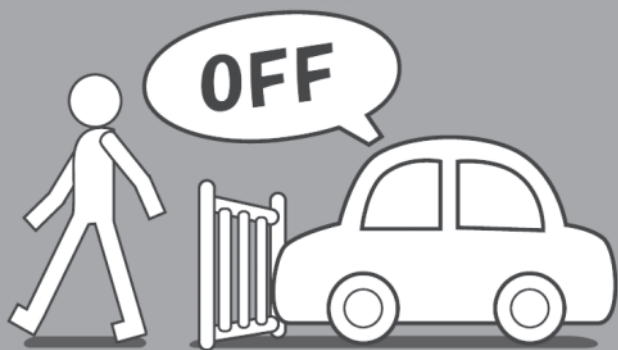
- 山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金は、
1時間 798円(効力発生日:平成24年12月28日)
- 山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金
1時間 806円(効力発生日:平成24年12月28日)
- 山梨県最低賃金
1時間 695円(効力発生日:平成24年10月1日)



賃金引上げに関する「業務改善助成金制度」のご活用を。詳しくは、山梨労働局賃金室(055-225-2854)まで

情報 BOX

エコ通勤トライアルウィーク 実施します!!



はじめませんか? 人と環境にやさしいエコ通勤♪

山梨県内では、8割以上の方がマイカーで通勤しています。マイカー通勤は便利ですが、頼りすぎる生活は、環境にも、健康にも、やさしくありません。山梨県では、公共交通や徒歩、自転車など、環境にやさしい通勤手段に転換するきっかけづくりとして、3月11日から17日までの一週間、「エコ通勤トライアルウィーク」を実施します。この機会に人と環境にやさしいエコ通勤をはじめてみませんか?

■エコ通勤トライアルウィーク

3月11日～17日までの一週間、「エコ通勤トライアルウィーク」を実施します。期間中は、マイカーの利用を控えて、公共交通機関や徒歩、自転車などによる通勤にチャレンジしてみてください。参加いただける方は、事業所単位で登録をお願いします。

■ワンコインエコチケット

期間中、路線バスでの通勤にチャレンジする方に、1回100円で路線バスが利用できるワンコインエコチケットを発行します。

◆利用できる方 本事業の趣旨に賛同し、参加申込みした事業所の従業員

◆利用可能路線 山梨交通、山交タウンコーチ、富士急山梨バス

※(高速バス等一部路線を除く。詳しくは県HPに掲載)

主催 山梨県、山梨県交通政策会議
協力 (社)山梨県バス協会、バス事業者

共催 関東運輸局山梨運輸支局、市町村

労働契約法が 改正されました



有期労働契約の新しいルールができました▶▶▶

有期労働契約(契約期間の定めのある契約)の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、働く方が安心して働き続けることができるようにするため、労働契約法が改正され、有期労働契約の適正な利用のための新しいルールが整備されました。

この新しいルールは、①「雇止め法理」の法定化、②無期労働契約への転換、③不合理な労働条件の禁止、の3つの柱からなります。このうち①については、公布日(平成24年8月10日)から施行されており、②、③については、平成25年4月1日に施行されます。

詳しくは、山梨労働局ホームページ^(※)のトップページにおけるサイドバナー「労働契約法が改正されました(平成24年8月10日)」をご覧ください。

なお、お問い合わせについては山梨労働局労働基準部監督課(055-225-2853)へお願いします。

※山梨労働局ホームページ

<http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

「けんみん信組 ビジネスローン」

事業者向けローン

ご融資期間
最長5年!!

ご融資金額
50万円~
最高500万円!!

スピード
審査

ご利用いただける方

- 原則として業歴2年以上の法人(協同組合は不可)および確定申告を行っている個人事業主
- 農林水産業の方も申込できます。(但し、業種によっては受付出来ない場合があります)
- アイフル株式会社の保証が得られる方

けんみんのグッドパートナー

YKS 山梨県民信用組合

甲府市相生1丁目2-34 TEL055-228-5151
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

Yamanashi Chuo Bank

山梨中銀 街並みづくり応援ローン

看板を新しくしたい!

シャッターを新しくしたい!

店舗の外装、内装にかかる
設備資金ニーズに
ご利用いただけます。

クロスを張り替えたい!

テーブルを新しくしたい!

山梨中央銀行は、商店街や地域経済の活性化に関する取り組みを応援いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

※上記の設備資金ニーズは一例です。本ローンのお使いみちにつきましてはお気軽にご相談ください。

ご利用いただける方	次のいずれかに該当する法人および個人事業主のみなさま 1. 1年以上、小売業または飲食・サービス業を営んでいる事業者の方 2. 小売業または飲食・サービス業を営んでいる事業者の方に、店舗等を賃貸している(または賃貸する予定である)物件所有者の方																		
お使いみち	以下に該当する設備資金にお使いいただけます。 1. 店舗等の看板、シャッター、外壁塗装等の外装費用 2. クロス張替え、床板張替え等の内装費用																		
ご融資金額	無担保扱い: 500万円以内 有担保扱い: 1,500万円以内																		
ご融資期間	10年以内(据置期間はございません。)																		
ご融資利率	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期 間</th><th colspan="2">利 率 (平成24年7月25日現在)</th></tr> <tr> <th>有担保扱い</th><th>無担保扱い</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td><td>1.300%</td><td>2.000%</td></tr> <tr> <td>1年超 3年以内</td><td>1.800%</td><td>2.500%</td></tr> <tr> <td>3年超 5年以内</td><td>1.900%</td><td>2.600%</td></tr> <tr> <td>5年超 10年以内</td><td>2.100%</td><td>2.800%</td></tr> </tbody> </table>		期 間	利 率 (平成24年7月25日現在)		有担保扱い	無担保扱い	1年以内	1.300%	2.000%	1年超 3年以内	1.800%	2.500%	3年超 5年以内	1.900%	2.600%	5年超 10年以内	2.100%	2.800%
期 間	利 率 (平成24年7月25日現在)																		
	有担保扱い	無担保扱い																	
1年以内	1.300%	2.000%																	
1年超 3年以内	1.800%	2.500%																	
3年超 5年以内	1.900%	2.600%																	
5年超 10年以内	2.100%	2.800%																	
※ 信用保証協会保証付き融資の場合は、有担保扱いの利率を適用いたします。																			
ご返済方法	元金均等返済																		
担保	個別にご相談させていただきます。																		
保証人	法人:代表者 個人:不要																		
保証料	信用保証協会をご利用の場合は、別途保証料が必要となります。																		

〇くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。

<http://www.yamanashibank.co.jp/>

0120-201862(照会コード:9)
受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00
(ただし、祝日・12/31~1/3は除きます。)

平成24年7月25日現在

絆



トラック運送の役割は変わっていない。必要とされている物を、必要としている場所に。生産地から消費地へ。365日24時間、休むことなく運ぶこと。それは国内物流の9割以上を担う物流のプロとしての責任から。しかし、私たちは考えている。日本中を繋ぐ架け橋になれたらいい。人と人の心を繋ぐ絆に、少しでも役立てばいい。

絆と心を荷台にのせて
走れ!トラック 緑の道を

平成24年度標語最優秀作品

(社)山梨県トラック協会 (公社)全日本トラック協会

「事業継続計画普及促進事業」報告

非常時においても事業を継続させるために！

本会では、山梨県と委託契約を行い、平成24年2月から本年1月末までの1年間、災害や食中毒、インフルエンザの集団感染ほか非常時において事業を停止させず、いかに継続させるかをあらかじめ個々の企業毎に計画する「事業継続計画（BCP）」について、会員組合及び組合員企業等1,400件あまりを巡回し、普及・促進に努めました。

東日本大震災以降、「BCP」は全国的に認知され、製造業や建設工事業においては取引先からBCP策定を求められるなど、急速にその必要性が高まっています。本県でもウイルス性の食中毒により取引企業の機能停止に至った事例が昨年末に発生、記憶にも新しいところですが、残念ながら本県全体ではBCPについて浸透が図れていないのが実情です。

しかし、積極的にBCP策定を行っている企業や取り組みを始めている企業も多く、本事業の成果として、組合研修会が実施され、BCP策定をはじめた企業・組合もあります。

本会では、今後も組合及び組合員企業のBCP策定に向けての研修会の実施、策定内容の検討、講師の斡旋など積極的に支援を行っていきます。ぜひ本会組織課までご相談下さい。

お問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会 組織開発部 組織課 堀内/仲澤



BCPについて説明をする本会BCP普及員

訃報

当会 常務理事 故依田正司儀 去る平成24年12月27日享年62歳にて逝去いたしました。謹んでお知らせいたします。

生前の当会運営に関するご尽力に対し心より感謝申し上げます。

なお、ご葬儀は平成24年12月29日J.A.こまの野すずらんホール甲西にてしめやかに執り行われましたことをご報告いたします。

ご連絡漏れ等不手際の段、ご容赦下さいます様お願い申し上げます。

編集後記

2013年も1ヶ月が過ぎました。

新たな年を迎えて、読者の皆さんも今年の目標を立てたことと思います。

1年が終わった時に、～素晴らしい年だった～そんな風に思えるような年にしたいですね。

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

買って嬉しい♪見て楽しい♪

第18回 中小企業組合まつり開催!!

入場無料

テーマ **不易流行** ～ふえきりゅうこう～

日時 平成25年3月23日(土) 午前9:00～

場所 **アイメッセ山梨**(甲府市大津町)

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| ★ご当地グルメ大集合!
『ご当地グルメフェアinアイメッセ山梨』 | ★お買い得品盛りだくさん♪
『山梨の特産品販売』 |
| ★選手とフリースロー対決ができる!!
『山梨ウィーンビーズ登場!』 | ★先着2013名様限定!
『来場者プレゼント』 |

同時開催
第12回 介護健康フェアinこうふ
主催 介護健康フェアinこうふ実行委員会
甲府市介護サービス事業者連絡協議会

…その他、楽しいイベント盛りだくさん!是非、ご来場下さい!

●主催・お問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会 TEL/055-237-3215 URL/http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/

JFC 日本公庫 国民生活事業 からのご案内

日本政策金融公庫は、皆さまのための政策金融機関として、お役に立てるよう努めてまいります。

★中小企業の皆さまへ 設備資金貸付利率特例制度

国内の経済活性化につながる設備資金について、当初2年間の利率が0.5%引下げとなります。

上記制度は、平成25年3月31日までのお取り扱いとなりますので、お早目のご相談をお願いします。

セーフティネット貸付

雇用の維持・拡大を図るなど一定の要件に該当する方は、利率が基準利率より引下げとなります。

★教育資金を必要とされる皆さまへ 国の教育ローン

ご融資額 高校、短大、大学等に入学・在学するお子さまお1人につき300万円
ご返済期間 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)
お使いみち 今後1年間に必要となる費用(学校納付金、受験費用、入在学のための住居費用など)

このほか、皆さまのご要望にお応えする様々な融資制度・サービスがございます。詳しくは甲府支店 国民生活事業までお問い合わせください!!

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目26番2号
☎055-224-5366 (お申し込み相談)

面接会参加企業募集中

山梨県シルバー人材センター連合会では山梨労働局より委託をうけてシニアワークプログラム地域事業を実施し、55歳以上の高齢者の就職・就業支援をしています。

合同面接会

- 平成25年2月22日(金)
- 昭和町「アピオ甲府」13:30～



- ▶警備会社
- ▶タクシー会社
- ▶清掃、調理補助関係
- ▶造園関係
- ▶農業関係

面接会参加企業を募集しています。詳しくは下記までお問合せ下さい。

公益社団法人
山梨県シルバー人材センター連合会
〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28
Tel.055-228-8383

マングローブ植林 100年宣言。



マングローブの植林活動は
“地球の未来にかけた保険”です。
この活動を大切にし、
末永く続けていきます。

2010：ベトナム ティエンラン

マングローブの森が失われ、台風や高波などの水害に悩まされていた、ベトナム・ティエンラン。「あのマングローブの森を取り戻そう。」1999年、ここから私たちの植林活動が始まりました。そして今、私たちがベトナムで最初に植えた小さな苗は、ここまで大きな森になりました。私たちはマングローブの植林活動をアジア・南太平洋の国々で進めており、これからも一歩ずつ着実に取り組んでいきます。

東京海上日動火災保険株式会社 山梨支店
山梨県甲府市中央1-12-28 甲府東京海上日動ビル 〒400-0032
TEL:055-237-7680 http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/